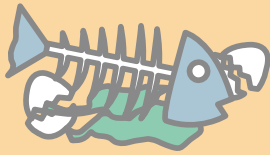


平成28年度

# 正しいごみの出し方

由布市湯布院町



燃やせるごみ

1ページ



市指定ごみ袋  
廃食用油

2ページ



燃やせないごみ  
(アスベスト含有家庭用品を含む)

3ページ



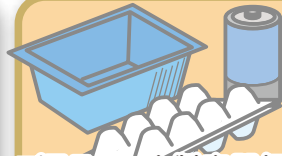
蛍光管・電球  
水銀体温計  
スプレー缶・ライター

3ページ



ペットボトル  
ビン類・カン類

4ページ



プラスチック製容器包装  
(資源プラ)・乾電池

5ページ



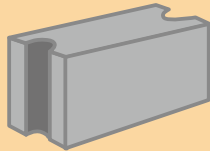
古紙・布類

6ページ



家電・パソコン

7ページ



事業系ごみ

8ページ



市では収集  
しないもの

9ページ



大型ごみ・粗大ごみ・  
多量の家庭ごみ

10ページ

## 家庭ごみの正しい出し方

- ① 決められた収集日の朝に出す。(7時30分までに出す。)
- ② 決められた場所(ごみステーション)へ出す。
- ③ 分別して、指定袋に入れて出す。
- ④ 自分の出したごみに責任を持つ。
- ⑤ 河川や山林、私有地、他のステーションに持ち込まない。



※天候や交通事情によって、収集コースが変わる場合があります。

決められた時間を守らないと取り残しの原因になります。

また、その日の収集指定ごみ以外のものや、きちんと分別されていないものは、収集いたしません。正しい出し方や分別をして、次の収集日に出し直してください。

由布市環境課 TEL 84-3111 (内線522・523)